

## いしかわ週休2日工事 実施要領細則

### 1 総則

いしかわ週休2日工事实施要領の補足事項を定める。

### 2 費用

実施要領7費用における補正係数（4週8休）については、下記のとおりとする。

（1）週休2日工事、週休2日工事（現場閉所）

適用基準書	区分	補正係数			
		労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費	現場管理費
・土木工事標準積算基準書 ・積算基準書(電気通信・機械編) ・下水道用設計標準歩掛表(日本下水道協会)	月単位	1.04	1.02	1.03	1.05
	通期	1.02	1.02	1.02	1.03
・公共建築工事積算基準	月単位	1.04	-	-	-
	通期	1.02	-	-	-
・水道事業実務必携(全国簡易水道協議会)	月単位	1.05	1.04	1.04	1.06
	通期	1.05	1.04	1.04	1.06
・積算基準書(港湾・漁港編)	月単位	1.04	1.02	1.02	1.03
	通期	-	-	-	-

（2）週休2日工事（交替制）

適用基準書	区分	補正係数			
		労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費	現場管理費
・土木工事標準積算基準書 ・下水道用設計標準歩掛表(日本下水道協会)	月単位	1.04	-	-	1.03
	通期	1.02	-	-	1.01
・水道事業実務必携(全国簡易水道協議会)	月単位	1.05	-	-	1.03
	通期	1.05	-	-	1.03

### 3 労務補正対象業種

労務補正対象業種一覧（別紙1）参照

附則

この細則は、平成30年10月1日から適用する。

- (改定 令和 元年 7月 1日一部改定)
- (改定 令和 元年10月 1日一部改定)
- (改定 令和 2年 4月 1日一部改定)
- (改定 令和 2年10月 1日一部改定)
- (改定 令和 2年11月 1日一部改定)
- (改定 令和 3年 5月 1日一部改定)
- (改定 令和 3年10月 1日一部改定)
- (改定 令和 4年 4月 1日一部改定)
- (改定 令和 5年 4月 1日一部改定)
- (改定 令和 6年10月 1日一部改定)